

授業参観

先日、授業参観がありました。私は、3年竹組の国語の授業をしました。参観日に授業をしたのは、何と19年ぶりでした。授業をしていたもので、他のクラスの様子は全く分からなかったのですが、きっと、お家の方が見に来られて、うちの学校の子どもたちはみんな、はりきっていたのだと思います。3年竹組の子どもたちも、いつもがんばっていますけれど、この日は、いつも以上にがんばっていましたので…。

ところで、「校長が授業参観で授業をするなんて聞いたことないわ。」と思われた方もいらっしゃるでしょうし、「校長のくせに、授業があまり上手でないなあ。」と思われた方もいらっしゃるかも知れません。中には、「還暦過ぎても、がんばっているな、校長!」と、思いやりの目で見てくださいった方も、もしかしたら、いらっしゃるかも知れませんね。

私は、自分から、「担任の先生が復帰するまでの3週間、国語の授業は、私がします。そして、授業参観は、私がやります。」と、言ってしまったのです。なぜ、そんなことを言ったのかと考えても分かりません。とにかく、そうしたかったのだと思います。

その時、参観日には、せっかくだから、子どもたちが、がんばっている姿を見ていただきたいと思い、授業の最初と最後に、「みんなで役割を決めて音読」をしようと思ったのです。これだけの長い文章を、役割を決めて音読するのは、学習発表会でもなかなかできません。特別に練習したわけではなく、授業の中で、分担を決めて音読しただけです。だから、100満点で100点以上(125点だったかな?)だと、授業の終わりに、私は評価したのです。決してサービスで言ったものではありません。心からそう思ったのです。声がそろっていました。息が合っていました。友達が読む速さ・音量に、自分の読む速さ・音量を合わせていました。だから、素晴らしいのです。実に、素晴らしいのです。声がそろっただけではなく、心もそろったから素晴らしいのです。私は、本当に、授業をさせていただいてよかったと思いました。3竹の子どもたちのおかげです。

実は、私には娘が一人いまして、娘が小学生の頃には、授業参観には結構な回数、参加しました。娘は、とても「はずかしがり屋」で、小学校の6年間、参観日に手を挙げている姿を見ることは一度もありませんでした。担任の先生が、手を挙げていない娘を指名して、発表させてくださったことはありました。その時は、真っ赤な顔をして、小さな声でボソボソと発表(何かしゃべっている?)をしていました。まあ、親としては、手を挙げて発表する姿を見るなんてことは、完全にあきらめていましたので、いつも静かに勉強している後ろ姿を見て、他の子が発表するのを聞いて帰るのが当たり前だと思っていたのです。

ところが、ある日の参観日の授業で、一人ずつ音読する活動があつて、娘の声をしっかりと聞くことができました。「うちの娘、音読が上手だな!」と思ったのです。もしかしたら、このことがあつて、今回、「みんなで音読×2」をしようと思ったのかも知れませんね。

一方、子どもの頃の私は、とにかく「ハイ、ハイ。」と手を挙げました。「ハイは一回!」といつも担任の先生に叱られたものです。しかし、授業参観になると、ほとんど手を挙げることはありませんでした。それは、父親も母親も、参観に来てくれることは、ほとんど無かったからです。その上、昔、教員をしたことがある厳しい祖母(近くに住む瓦屋)が、親の代わりに授業を見に来て、授業中なのに私の席の横まで来て、「鉛筆の持ち方が違う!」とか、「左手で帳面(ノートのこと)を押さえて書きなさい。」とか、「お前は字がきたない、もっときれいな字を書きなさい。」と叱りまくるので、参観日は、静かになっていったのだと思います。以前の「独り言」に、母親が一度だけ参観日に来てくれた時、音楽の授業でしたが、その日に歌うページだけがなくて、とても情けないことになったということを書きました。私の子どもの頃の授業参観のいい思い出は、あまりありません。

そんなことを、あれやこれやと考えた(思い出した)今回の授業参観でした。

昔は、学校を休んだ日に給食のパンが届きました。

昨日（5/1）の「給食のブログ」にも少し書きましたが、私が子どもの頃は、当たり前だったことが、今は、「全く、信じられない！」といったことになっているという「給食」に関するお話です。「昭和の当たり前は、令和の非常識！」といったところでしょうか。

私が子どもの頃は、風邪などで学校を休むと、近所のお友達が学校の帰りに「こんにちは。佳樹君が、学校を休んでいたのだから、給食のパンを持ってきました。」と、家までやってきたものでした。ランドセルを背負った友達の姿は、少しまぶしく見えたものです。「明日は、学校に来てね。」と言われ、少しうれしくなったり、安心したり。何日か続けて休んだ日にも、毎日、給食のパンは届きました。ついでに、お友達は、学校であったことをいろいろ教えてくれました。「今日の体育でポートボールの試合をしたけど、佳樹君がいなかったのだから負けたわ。」とか、「〇〇さんが、先生のこと、間違えて『お父さん！』と呼んでしまって、先生の顔が赤くなって『先生は、あなたの父親ではないと思います。』と言ったのだから、教室中が大爆笑になったんだ。」とか。あまり元気ではない時は、食欲もないので届けてくれたパンを食べるということも無かったのですが、病気が回復して元気な時、しかも、それが揚げパンだったり、イチゴジャムと一緒に入っていたりした時は、そのお友達の話を聞きながら、パンをかじったものでした。時々、乾いているおかず（クジラ肉とか）やデザート（バナナとか）が、パンといっしょにナイロン袋に入っていることもありました。その頃は、土曜日に学校がありましたが、土曜日には、宿題だけが届けられました。土曜日は、「半ドン」といって、午前中授業でしたから…。

4歳年上の姉が同じ小学校に通っている間は、「ほれ、給食。持って帰ってやったぞ。ついでに宿題も…」と姉が届けてくれました。姉が卒業してからは、近所のお友達がその役目を果たしてくれたのです。もちろん、私が休んだお友達に給食のパンを届けるということもありました。しかし、圧倒的に、届けるよりは届けてもらう方が多かったです。高校を卒業してからは、私は、ほとんど病気になったことがありませんが、小学生の頃は、信じられないくらい体が弱く、すぐに熱を出していたのです。

今は、学校を休んでも給食を届けるということは絶対にありません。衛生管理上、してはいけないことになっています。それに、昔は、ほとんどがコッペパンだったので、ナイロン袋に入れて届けることができましたが、今は、ご飯の日の方が多いため、たとえ、給食を届けていいことになったとしても無理な話なのです。

ところで、昨日の詫間小学校の給食は「揚げパン」でした。揚げパンは、学校給食で生まれたメニューです。実は、東京のある調理師さんが、病気で学校を休んだ子どもにパンを届けるのですが、傷まないように一度、油で揚げ、それに砂糖をまぶして、病気の子が栄養をつけて元気になるように工夫してくれたことが始まりなのだそうです。それが、休んでいる子どもにだけでなく、給食の定番メニューとなって、大人気メニューとなって、全国に広がっていったということです。これまでに書いてきたことや、調理師さんの思いやりの気持ちがないと、もしかしたら、揚げパンというメニューは世の中に存在しなかったのかも知れません。

最初に「揚げパン」を食べたのは、病気で休んだ子どもだったということです。その子、どんな反応をしたのでしょうか？そのパンを届けてくれたお友達は、その揚げパンを見て、どんなことを思ったのでしょうか。この話は、昭和30年代のことらしいので、私がまだ生まれる前、終戦後、間もない頃のことなのです。世の中全体が貧しい時代だからこそ生まれたメニューだったのかも知れませんね。

私が子どもの頃の揚げパンは、砂糖をまぶしてあるだけでしたが、詫間小学校の揚げパンは、きなこ揚げパンとココア揚げパンという豪華メニューです。次に揚げパンが出るのはいつのことになるのでしょうか。

お駄賃（おだちん）

今の子どもたちは、はたして、「お駄賃（おだちん）」という言葉を知っているのでしょうか？昔は、「〇〇を買ってきて。」とたのまれて、お使いに行くと、その買い物をたのんだ人から、「ありがとう。はい、これ、お駄賃ね。」と言って10円玉を1枚か2枚いただけたものです。その多くは、お釣りの中から渡されることが多かったので、お釣りに50円玉しかないという場合は「もしかしたら、お駄賃、今日は50円もらえるかもしれない。」とわくわくしたものでした。そんな時もありましたが、お釣りとは別に、財布の中から10円玉を取り出して、「はい、お駄賃。」と渡される残念な場合もありました。（新聞の購読料は、当時は現在の5分の1くらいなので、感覚的には、当時の50円といえば、今の200円～250円くらいの感じでしょうか。）

このお駄賃、買い物などをたのんだ人からだけでなく、何と、お店の人からいただけることもありました。「よしきちゃん、いつも買い物のお使いに来てくれてるから、これお駄賃ね。」と、お金やお菓子などをいただけることもあったのです。昔は、コンビニエンスストアは、全くありませんでしたし、スーパーマーケットもめったにありませんでした。ですから、近所の「〇〇屋さん」に、買い物に行くしかなく、お店の方とは顔見知りというわけだったのです。私の家の近所（歩いて行ける範囲）には、今、思い出してみても、ガラス屋さん、電気屋さん、洗濯屋さん、散髪屋さん、魚屋さん、お肉屋さん、酒屋さん、たばこ屋さん、麴屋さん、八百屋さん、靴屋さん、帽子屋さん、氷屋さん、おいり屋さん、お米屋さん、中華そば屋さん、うどん屋さん…と、案外、たくさんのお店がありました。今は、もう、5分の1くらいしか営業していません。

今は、スーパーマーケットに行けば、コンビニでも、大体の物は買うことができますし、どう考えても、お店の人から「お駄賃」をいただけるなんてことは決してありません。

そもそも、お駄賃とは、「人や荷物を馬に乗せて運ぶ際の運賃」を「駄賃」と呼んでいたそうで、それが、「ちょっとしたことをたのんだ際に支払う対価」となったということです。

さて、私が「初めてのおつかい」をしたのがいつだったかは忘れてしまいましたが、昔の子どもは、買い物のお使いに行くのは当たり前でしたので、お店で、お使いにきた友達と会うなんてことも普通にありました。小学校の3年生くらいになると自転車で行きますので、早く買い物を済ませることもできましたが、その分、お使いの量が増え、行く店が遠くまで延びたということもありました。今では、信じられない内容のお使いもありました。家でゴロゴロしていると、父親から、「たばこを買ってきてくれ。ピース20箱とハイライト20箱たのむわ。」と言われ、たばこ屋さんに行っていたのです。今は、小学生には決してたばこやお酒は売ってくれませんが、当時は、お使いは子どもの仕事でしたので、たばこ屋さんで、クラスの女の子に会うなんてこともよくありました。「〇〇ちゃんのお父さん、何吸うの？」「エコー。」「うちは、ピースかハイライト。ピースはロングの方。まちごて、ショートピース買うてきたらおこられるんや。」なんて会話を、小学生が普通にしていました。たばこ屋のおじさんも、私の顔を見ただけで、「ロングピースとハイライトやろ。何箱？」といきなり聞いてきたものです。たばこ屋さんの隣は酒屋さんで、昼間からお酒を飲んでいるおじさんたちと目を合わせないように、買い物を済ませるすべも、自然に学んでいました。もちろん何かされるわけではないのですが…。

大らかな昭和の時代でした。いつの間にか、世の中は便利になり、近所のお店（専門店）がどんどん姿を消していき、買い物は1箇所で済むようになってきました。もっと言えば、買い物もネット注文で家まで届けてくれる時代です。私には、昭和の時代が良かったとも、今の生活が良いとも、正直分かりませんが、「子どもの頃のお使い・お駄賃」が、とてもなつかしいなあと思うことに違いはありません。

私の自慢大会（小学校1年生）

本校の校庭には「雲梯（うんてい）」という遊具はありませんが、私が通っていた小学校の運動場には、右の写真と同じような「うんてい」がありました。

皆さん、きっと一度は、やった経験があると思いますので遊び方の説明は省略しますが、まず、片手でぶら下がることができなければ、前に進むことができません。そして、真ん中が高くなっているのです、体を振って勢いをつけ、右手、左手と交互に握り変えて体を進めていかなければ、はしからはしまで渡ることができません。さらに、握力（あくりょく）も必要です。うまく進んでいても、握りしめる力が途中で尽きてしまったら落下ということになってしまいます。



私は、小学校1年生の体育の時間に、初めてこの「うんてい」の遊び方を習いました。担任の先生に指名されて、お手本を、私の友達がやって見せました。その友達は、それこそ「お猿さん」のように、すいすいとはしからはしまで渡り切ってしまったのです。40人くらいのクラスの中で、この「うんてい」ができるのは、その時は、その子一人でした。拍手喝采でした。少し照れくさそうな笑顔を振りまく友達の姿を見ていて、私は、その友達のように、この「うんてい」のはしからはしまで渡り切りたいと強く思ったのでした。

まずは、両手でぶら下がります。これは、簡単にできました。次に、体を振って、体が前に出た時に片手を離して次の棒をつかむのですが、これがなかなか大変でした。小学校1年生にしたなら、けっこうな高さです。片手を離すのがこわくて仕方ありませんでした。1日目にできたのは、2つ目の棒をつかむところまででした。

それから、体育の時間も休み時間も放課後（一度家に帰ってからまた学校に遊びに行く）も、私は「うんてい」の練習を夢中でしました。実は、手にまめができ、それがつぶれて痛くて、1つ目の棒にぶら下がることさえできない日もありました。でも私が見ていたのは、最後の棒に手がかかって「やった！」とさげんでいる自分の姿だけでした。

何日か経ち5つ目まで行くことができました。それからまた何日か経ち、真ん中まで行くことができました。でも、まだ半分でした。真ん中まで行けば下りになるので、少しは楽かと思っただけでしたが、今度は、握力が持たないのです。真ん中までも行けないこともあり、真ん中を過ぎて2つ目まで行けたこともありました。まさに「3歩進んで2歩下がる」です。

何日、いや、何週間か経ったある日の夕方、とうとう最後まで渡り切ることができたのです。とてもうれしくて、うれしくて「やったー！やったー！」と叫びながら飛び跳ねましたが、その場には私以外、誰もいませんでした。私は、家に走って帰り、夕飯の支度を始めた母親に「うんていが、できたから見て。担任の先生も、まだ学校におるかな？おったら見てほしい。」と、無理を言いました。「今度の日曜日に。」と言う母親に、私は泣いて頼んで、母親の自転車の後ろに乗って、薄暗くなった学校の運動場に行きました。母親も職員室まで行って、担任の先生に事情を話して、「うんてい」の所まで来ていただきました。

さあ、一番見てほしい2人を前に、私の「自慢大会」が始まりました。すいすいと体を進めていたのですが、真ん中を過ぎた辺りから手が滑るようになって、ぱたんと落下してしまいました。もう一回、もう一回と繰り返し挑戦したのですが、何度やっても真ん中過ぎまでしか行くことができませんでした。いや、3回目からは、疲れて真ん中までも行けなくなってしまいました。泣きながら「さっきは、できたんで！」と言う私に、母親も担任の先生も「よくがんばったね。真ん中以上行けたからすごいよ。」と誉めてくれました。でも、私は、「失敗した！」という思いしかありませんでした。その後、「うんてい」をしたかどうかは、全く覚えていません。

これが、私の小学校1年生の時の「自慢大会」の思い出です。

夏休みの家族旅行

ずいぶん前のこの「独り言」に、私が小学校1年生の時に「大阪の万国博覧会」に家族で行ったという思い出を書きました。後にも先にも、家族で旅行に行ったのは「万博」の1回きりでした。1970年のことです。今から53年も前の夏休みのことなのですね。何日も前から楽しみで、楽しみでたまらなかったこと、出発する日の朝、目を覚ましたら、父が「さあ、万博の朝が来たぞ！」と笑いながら大声で言ったこと、特急列車に初めて乗ったこと（当時、新幹線はまだ、大阪までしか開通していなかった。）、万博に行ったらすごい人で、楽しいどころか暑くてとても疲れたことなど、まるで昨日のこのように思い出されます。昔は、今とは違って一般庶民にとっては「旅行は贅沢なこと」という概念がありました。外食ですら、年に1回あるかないかの時代です。この旅行だって、何か懸賞みたいなものに当たって運良く行くことができたくらいです。ですから、どれだけ楽しみにしていたかは、お分かりいただけると思います。そして、その期待が大きかった分、思っていたよりもつまらなくて疲れたという感覚も、きっと分かっていたのではないかと思います。

さて、今回は、我が家の最初の家族旅行について書きます。私と妻と娘（1歳くらいだったかなあ？）の3人、車で有馬温泉に行ったのが最初の家族旅行でした。その当時は、大きな車（ハイエース系）に乗っていました。それは、たくさん荷物を積むことができ、車内も広々としていて旅行には最適な車だったからです。家族で旅行（おでかけ）に行くために買ったと言っても過言ではありません。ところで、家族旅行の最初に、なぜ有馬温泉を選んだのかは、はっきりとは覚えていませんが、車で、数時間で行くことができ、温泉があって、動物園や水族館にも寄れる場所を考えて「有馬温泉」ということになったと思います。泊まった温泉旅館はとても立派で、近くに川が流れていて、旅館から歩いて川辺まで散歩しました。つい最近の話のようですが、この話だってもう25年も前のことになります。

お部屋も広くて、障子で1つの部屋を2つに仕切ることができるようになっていました。幼い娘は、障子という物を初めて見たわけです。簡単に言えば「紙をはっている戸」です。1歳くらいの子どもには、それが何かは分かりません。皆さんの想像通りです。指で障子に穴を空けてしまったのです。そして、それが結構おもしろかったのでしょう。私たちが気付いた時には、何か所も穴が空いてしまっていたのです。

「これは、『め』だよ！」と言っても、娘は、「ハハハ」と笑っているだけです。もう一度障子に向かおうとする娘を抱きかかえて、娘は、海老反りをして「おろせー」と主張して…。「これは紙でできているから指を突っ込むと穴が空いてしまう。それを修理するためには、この紙をはがして、新しい紙をはらなければいけないのだ。」と当時、1歳の娘が理解したのか、していなかったのかは分かりませんが、娘が、やっと障子に向かわなくなると、妻が旅館の方に、「娘が障子に穴を空けてしまいました。すみません。弁償いたします。」と申し出ました。しかし、旅館の方は、「いえ、だいじょうぶですよ。小さなお子様には分かりませんものね、障子なんて。」とおっしゃい、一切、弁償は必要ないとお断りされたのです。25年前の初めての家族旅行ではっきりと覚えているのは、このことだけです。きっと、露天風呂に入ったでしょう、サファリパークにも行ったことでしょう。でも不思議ですね。はっきりと思い出されるのは、障子のことだけなのです。

余談になりますが、夏（休み）の楽しい出来事と言えば、「蚊帳（かや・かちょう）の中で寝る」ことでした。あの秘密基地のような空間が、わくわくしてたまりませんでした。蚊帳に入る時には、蚊帳の下を持って何回か揺すって、蚊が蚊帳の中に入らないようにさっと入るとか、もし蚊が入ってしまったら、みんなでその蚊をやっつけるまで奮闘するとか、蚊帳の中は、何とも言えない落ち着く空間であるとか、実は、旅行に行ったことより、蚊帳の中で寝たことの方が、今考えたらわくわくしていたような気がします。こんなことを書いていると、もう、蚊帳なんて何十年も使ったことないなあ、ととても懐かしくなりました。

夏休み最後の日

学校の教員は、夏休み中ずっと休んでいると思っている方もいらっしゃるのではないのでしょうか。そんなことはありませんが、夏休み期間中に、1年分の休みをまとめて取るということもありますので、まんざら、嘘ではないとも言えます。

今回は、夏休み中の一般的な教員の勤務について解説いたします。

今年の場合ですと、7月21日～8月31日が「三豊市の小学校の夏休み期間」（ちなみに夏休みの期間は市町村によって違います。）ですので42日間となります。そのうち、土曜日、日曜日、祝日、学校閉庁日（14日、15日）はお休みですので、それが合計15日あります。そして、夏季休暇が5日。いわゆる夏休みですが、そのうち2日は、学校閉庁日に休むために使いますので、実質は3日となります。ここで $42-15-3=24$ で、24日間は勤務というわけです。

夏休み中は、子どもたちが来ていないから（授業がないから）、普段は取りにくい年次休暇、いわゆる有給休暇をできるだけ取るようにしています。目安は5日以上です。人によって違いますが、仮に5日間年次休暇を取ると $24-5=19$ 、つまり夏休み期間中の勤務は、42日のうちの半分以下の19日となるわけです。あくまでも一般的な状況ですので、個人によって違いがありますが、これが、夏休み期間中の教員の勤務状況です。

実は、私が教員になった頃は、土曜日も午前中は毎週授業をしていました。1日8時間勤務の5日間＋土曜日の4時間なので、当然、労働基準法に定められている週の勤務時間を超えてしまうのです。しかし、教員の場合は、夏休みや冬休み等の長期休業中にまとめて休みを取ることができます。はっきりとは覚えていませんが、それが夏休み中に12～13日間（土曜日2回分で1日）くらいあったと思います。つまり、1年間の土曜日の午前中に勤務した分を、夏休みと冬休みにまとめて休むというわけです。ですから、現在よりも、もっと夏休み中に教員は休んでいたわけです。教員によっては、数日しか勤務しないという場合もありましたので、「教員は、夏休み中、ずっと休んでいる！」と思われたことにつながったのではないかと推察いたします。言い訳のようですが、法令の休みに従って休むと、昔は、ほとんど夏休み期間中に勤務することがなかったということなのです。決して教員が夏休みにサボっていたわけではありません。

普段は、なかなか休みを取りにくい仕事ですので、このような夏休みとのギャップが大きいのです。ですから教員のほとんどは（あくまでも私の予想ですが）、8月31日という夏休み最後の日が最も悲しい日であるのではなかと考えています。かつては私も同じでした。妻も教員をしていましたので、8月31日が近づくと、だんだん憂鬱になってきたように思います。9月1日に子どもたちの顔を見たら、そんな思いは一瞬で吹っ飛ぶのですが……。そんな生活を私は38年間（このうち教員でない期間が8年間はありましたが）繰り返してきたわけです。教員ならではの感情といったところでしょうか。管理職（特に校長）になってからは、休みという概念が無くなってしまったので、最近では、こんな感情があまり湧き上がってきませんが……。

逆に、普段は学校に行っている子どもたちが家でいるということですから、保護者の皆様にとって夏休みは大変です。8月31日、夏休み最後の一日は、「ああ、これで明日から子どもたちが学校に行ってくれる。」と、ほっとしていらっしゃる方も少なくないのではないのでしょうか。

いずれにしても、昨日は、子どもたちにとっても、教員にとっても、保護者の皆様にとっても「夏休み最後の日」だったわけです。いかがお過ごしでしたか？そして、今日から2学期。2学期は、楽しい行事が満載です。気持ちを切り換えて行きましょう。ただ、今年は、今日が金曜日ですので、明日、明後日が土日でお休みです。少しほっとしているのではないのでしょうか？

仮面ライダー snack 問題

放送委員会の「先生紹介」で、「好きなキャラクターは？」という質問に対して「仮面ライダー1号、2号です。」と答えました。これは、本当で、「仮面ライダー」とは、私が小学校2～3年生の頃、テレビにかじりついて見ていた番組です。「変身！」する（人間が変身して仮面ライダーというヒーローになり敵をやっつける）のがとてもかっこ良く、学校でも仮面ライダー変身ベルトを作って、仮面ライダーごっこ（仮面ライダー役や怪人役、ショッカーの戦闘員役になって戦う）をしたものです。必ず、最後は、仮面ライダーが勝つという設定でした。

この先生紹介が詫間小で放送されると、さっそく子どもたちから「仮面ライダー1号、2号、知っています。」とか、「ちびまる子ちゃんの漫画で、カードだけ取ってsnack菓子を捨てていたということがあったというのを見たことがあります。」なんて反応が返ってきました。

そうなのです。まさに、私たちが子どもの頃、この「仮面ライダー snack 問題」が起こったのです。その問題とは、1971年に、テレビの人気番組「仮面ライダー」に登場する仮面ライダーや怪人（悪者）のカードが1枚入ったsnack菓子が、1袋20円で販売されました。50年以上も昔のことですので20円は、そうですね、今の感覚では100円以上ですかね？そのsnack菓子「仮面ライダー snack」が飛ぶように売れたのです。当時の子どもたちの目的は、お菓子ではなく袋の中に入っている「カード」です。そのカード欲しさに、親や祖父母にねだったり、お小遣いをつぎ込んだりしたものです。snack菓子も結構おいしかったのですが、子どもたちが欲しいのはカードだったので、カードだけ取って、お菓子は食べずに捨てるということが全国的に多く見られるようになったのです。一度に何袋も買って、カードだけ取って、お菓子は食べ切れないから捨てるということが起こったのです。今から50年以上も昔のことですから、お菓子は貴重だった（お店でお菓子を買うのはたまにで、ほとんどは家で手作りおやつという時代）ので、大人たちは、当時の子どもたちのすることが信じられないといった状況でした。私は、このsnack菓子が結構好きでしたから、お友達がごみ箱に捨てようとした物をもらったり、時には、捨てているのを拾って食べたりしていました。もちろん、私もカードを集めて、学校が終わったら、カードを持って友達の家に行き、持っているカードを見せあいつこしたものです。このカードの中にはごくたまに「ラッキーカード」が入っていて、それをお菓子の会社に送ると、このカードを入れるアルバムが送られてくるのです。私も、ラッキーカードを当てたことがあり、アルバムは、まだかまだかと、毎日ポストをのぞき込んでいたことを思い出します。このカードブームは2年もしないうちに終わってしまったと思います。しかし、その間、当時の子どもたちは熱狂したのです。

よく考えてみると、時代も大きく変化していたのだと思います。終戦後のとても貧しい時代から高度経済成長の時代に入り、物がどんどんあふれるように作られ、人々がお金をおしまず買いまくった時代へと変わっていたのです。ちょうどその時、私たちは小学生だったということです。それまで長く続いた「質素儉約」の生活から「消費拡大」の生活へと急激に変わっていく中で、当時の子どもたちにまず、「カードだけ取ってお菓子を捨てる」なんていう、それまででは想像すらできなかった現象が発生したのではないのでしょうか。いつの時代も「育てたように子は育つ」のですから。

実は、その当時の子どもたちが若者として成長した時、その若者たちは「新人類」と呼ばれるようになります。「新人類」とは、1986年の新語・流行語大賞になった言葉で、戦時中や戦後すぐの世代の人々から、1960～1970年生まれくらいの世代を「これまでとは異なった感性や価値観、行動規範をもっている若者」という意味で「新人類」と総称されたわけです。「新しい人類」ですから、なかなか衝撃的なネーミングです。その新人類が子どもの頃に起こった「これまでは考えられなかったお菓子を捨てるという問題」とも関連があるのかも知れませんね。この新人類たちも、もう還暦（60歳）を迎える年となっています。私たちがよく言われた「最近の若い者は・・・」というセリフ。そう言えば、私たち世代は、あまり言わないような気がします。まだ「新人類」なのですかね？